

令和4事業年度

事業報告書

第19期事業年度

自：令和4年4月1日

至：令和5年3月31日

国立大学法人東京工業大学

目 次

I 法人の長によるメッセージ.....	1
II 基本情報	2
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	2
2. 沿革.....	6
3. 設立に係る根拠法	6
4. 主務大臣（主務省所管局課）	6
5. 組織図（令和5年3月31日現在）	7
6. 所在地.....	8
7. 資本金の額.....	8
8. 学生の状況.....	8
9. 教職員の状況.....	8
10. ガバナンスの状況.....	8
11. 役員等の状況.....	10
III 財務諸表の概要.....	13
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析....	13
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等.....	22
3. 重要な施設等の整備等の状況.....	22
4. 予算と決算との対比.....	23
IV 事業に関する説明	25
1. 財源の状況.....	25

2. 事業の状況及び成果.....	25
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策.....	29
4. 社会及び環境への配慮等の状況.....	32
5. 内部統制の運用に関する情報.....	33
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細.....	35
7. 翌事業年度に係る予算.....	37
V 参考情報.....	38
1. 財務諸表の科目の説明.....	38
2. その他公表資料等との関係の説明.....	39

I 法人の長によるメッセージ

国立大学法人は、2022年度から6年間の第4期中期目標期間に入り、中期目標、及びこれをより具体化した中期計画に基づいて教育・研究・ガバナンス・経営など法人としての活動を行っています。これらに加え、東京工業大学においては、中期目標期間の開始を機に、本学のこれまでの構想をもとにした戦略としてアクションパッケージを策定し、公開しました。

これらの指針の中では、「理工学の再定義」「科学技術の再定義」をキーワードとして掲げています。変化し続ける社会の中で、大学の役割について私たちは常に見直し、考えてきました。理工学分野が日本の成長を支えてきたという自負はありますが、本当にその殻の中だけで将来を考えて良いのか。学術分野の分化・尖鋭化が進んだ現在、世界規模の課題解決に向けてこれまでの枠組みを再定義することによってさらに貢献できるのではないかと真剣に議論を重ねてきました。本学は科学技術による真理の追究と新たな産業の創出をミッションとしています。その実現に向けて、分野を超えた科学の統合により理工学を再定義することで科学技術の進歩を促進し、脱炭素社会、スマート社会、持続可能な成長社会、人々がウェルビーイングを感じられる社会の創出を目指したいと考えるに至りました。

このような背景を踏まえ、本学と国立大学法人東京医科歯科大学は、2024年度中を目途として統合し、1法人1大学となることに合意しました。新大学の目指す姿として、「コンバージェンス・サイエンス」の展開を掲げています。歴史的に異なる複数の学問領域が融合し、単なる加算ではなく、収斂後に新しい学問領域を生み出すことで未知の課題を発見し、社会課題を解決していくアプローチをコンバージェンス・サイエンスと定義しています。従来の理工学や医歯学の枠組みを再定義し、新たな知の創造により、近未来の幅広い課題の発見と解決に貢献したい。連続的な成長と非連続の成長が融合することで、あるとき飛躍的な変化が生まれると考えており、そのようにして生まれたイノベーションこそが、日本に、世界に変革をもたらすことを期待しています。

また、多様な人々で構成されている社会の課題解決を進めるため、ダイバーシティ&インクルージョンを強力に推進します。年齢・性別・国籍・人種などの多様性ととどまらず、教育研究のスタイルや価値観などの多様性を含めて互いに尊重しあうことで、新たな次元を切り拓く“serendipity”（セレンディピティ：偶然の産物）を生み出すと考えています。現状の打破に向けた具体的な挑戦として、2022年夏には女性限定の教員公募を行うとともに、2024年4月入学の学士課程入試からは、総合型選抜及び学校推薦型選抜において女性を対象とした「女子枠」を導入します。これらを起点に、社会全体に、真に多様な人材を生かす環境が育つことを期待しています。

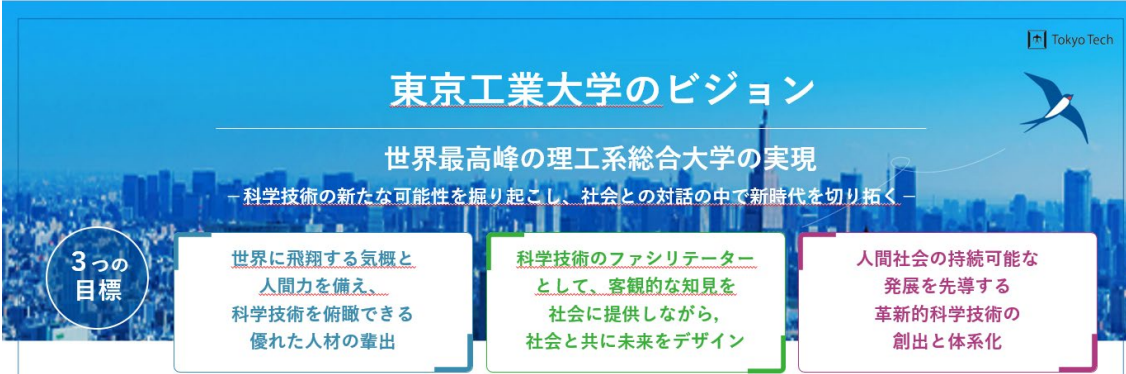
東京工業大学の大きな決断と挑戦に対して、今後ともご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

国立大学法人東京工業大学長

益 一哉

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等



東京工業大学のビジョン

世界最高峰の理工系総合大学の実現

— 科学技術の新たな可能性を掘り起こし、社会との対話の中で新時代を切り拓く —

3つの目標

- 世界に飛翔する気概と人間力を備え、科学技術を俯瞰できる優れた人材の輩出
- 科学技術のファシリテーターとして、客観的な知見を社会に提供しながら、社会と共に未来をデザイン
- 人間社会の持続可能な発展を先導する革新的科学技術の創出と体系化

本学のミッションと目標、それに向かうビジョンを達成するため、アクションパッケージを制定した。

アクションパッケージは、本学のミッションと目標、それに向かうビジョンをもとに、第4期中期目標期間（2022～2027年度）に、あるいはそれに続く数年間を含めて、われわれの「ありたい未来像」を実現するための戦略を列挙したものであり、国立大学法人群の中で一頭地を抜く存在となるだけでなく、世界の有力大学に伍する大学として、本学の「高み」を世界の人々に認識してもらうために必要な、意欲的・挑戦的な戦略として整理している。

このうちのいくつかは、文部科学省の提示した大綱目標と組み合わせて、中期計画として文部科学大臣の認可を得ている。それ以外の戦略については、それぞれの取り組みの進捗状況や効果・コストとの関係を踏まえつつ、本学教職員・学生、本学のステークホルダー等との対話を通して、適宜・適切に見直しながら実行していく。



アクションパッケージ 2022年3月版の構想イメージ

本学が目指す方向性に基づき、中長期的な観点から戦略的に取り組む22の水準と99の方策を策定し、Team 東工大として社会とも共創しながら取り組むことで、豊かな未来社会を引き寄せ、本学と世界の持続的発展を目指す

- 1 Student-centered learning の推進**
学生を中心に世界を変える「志」を育み、俯瞰力やリーダーシップが身につく卓越した教育を行います。
9の水準 40の方策
- 2 飛躍的な研究推進で社会に貢献**
研究者が生き生きと研究できる環境を提供し、その中で、人々が目をみはるような、そして将来の社会基盤となるような革新的な研究成果を数多く生み出していきます。
4の水準 21の方策
- 3 創造性を育む多様化の推進**
自由な場、個人が尊重される場、学びたい者が集まる場としての東工大。東工大に集う人々が、自分の考えを述べ、相手の考えを聞き、創造性を育むことができるような場を提供します。
1の水準 6の方策
- 4 経営基盤の強化と運営・経営の効率化**
教育研究活動の効果を定量的に社会に発信し社会の信頼を得るとともに、メリハリある業務運営によって教職員の自由な発想と活動を促進するための時間を確保し、「世界でもっとも高い付加価値を生む大学」であり続けます。
8の水準 32の方策

更なる高みを目指して、新時代を切り拓く

- 指定国立大学法人構想: 東工大アクションプラン 2018-2023 ~ 挑み続け、未来を創る東工大 ~
- 各部局等の将来構想: 東工大コミットメント 2018 「多様性と寛容」「協調と挑戦」「決断と実行」
- 経営改革構想 など: 東工大ステートメント 「ちがう未来を、見つめていく。」

アクションパッケージ 2022 年 3 月版の構想イメージ

本学が目指す方向性に基づき、中長期的な観点から戦略的に取り組む 22 の水準と 99 の方策を策定した。Team 東工大として社会とも共創しながら取り組むことで、豊かな未来社会を引き寄せ、本学と世界の持続的発展を目指す。

1. Student-centered learning の推進

学生の心に世界を変える「志」を育み、俯瞰力やリーダーシップが身につく卓越した教育を行う。

1) 学士課程の教育

学士課程では、社会課題の解決につながるような多様な視点を持ち、専門力を発揮できる基礎的な能力を養成する。(関連する中期計画【3】)

2) 大学院課程の教育

大学院課程では、修士課程において高度理工系人材の基礎的な素養と社会課題を解決できる実践力、専門職学位課程において特定の職業分野でリーダーとなる技術経営に関する専門力とイノベーション実践力、博士後期課程において社会課題解決でリーダーシップを発揮する力と多様な方面で活躍できる高度な専門力・独創的な研究遂行能力を養成する。(関連する中期計画【4】)

3) 博士後期課程学生の育成

次代を担う教育者・研究者として博士後期課程学生を遇し、自律した高度な理工系人材として活動できる能力を高める。(関連する中期計画【6】)

4) 博士後期課程学生やポストドクターのキャリアパス

産業界等との連携・共同によりキャリアパスの多様化や流動性の向上を図り、博士後期課程学生やポストドクターを含めた若手研究者が、産学官の枠を越えた国内外の様々な場において、自らの希望や適性に応じて活躍しその能力を最大限発揮できる環境を構築する。

5) グローバル人材の育成

国際的な視野を育てる教育を拡充し、グローバルな人材の育成を推進する。(関連する中期計画【5】)

6) 社会人の教育

主に理工系分野で活躍する社会人が、社会の変化に対応するために必要な高度な知識、リテラシー、研究力を身に付けることができる仕組みを構築、強化する。(関連する中期計画【7】)

7) 附属高校

世界で活躍する真の科学技術人材の育成を目指し、高大連携等による高校教育の高度化を推進する。さらに、その成果を他の高等学校等に展開する。(関連する中期計画【10】)

8) 他機関との連携（四大学連合）

複雑化する社会問題に対し分野融合的解決をもたらすとともに、高度な協働力・課題解決能力を持った人材を育成するために、四大学連合（東京医科歯科大学、東京外国語大学、東京工業大学、一橋大学）の協働により研究・教育・社会連携活動等を幅広く企画・展開する。（関連する中期計画【9】）

9) 入学者選抜の改革

多様な人材を効果的に受け入れる入学者選抜制度を構築する。

2. 飛躍的な研究推進で社会に貢献

研究者が生き生きと研究できる環境を提供し、その中で、人々が目をみはるような、そして将来の社会基盤となるような革新的な研究成果を数多く生み出す。

1) 本学の研究力向上と研究成果の社会への発信

科学と技術の最前線において真理の探究と智の開拓に挑戦心と気概を持って挑み続け、その価値を社会に発信し続ける。特に、科学技術の再定義ともなる真の理工連携や文理共創の研究手法を構築し、社会変革をもたらすような総合知を創造する。（関連する中期計画【8】）

2) 世界最高水準の拠点形成

国際通用性のある教育・研究環境のもと、指定国立大学法人構想で設定した重点分野・戦略分野を中心に、新たな知や価値の創出に貢献できる人材を学内外から集め、科学技術の飛躍的発展を目指す世界最高水準の拠点を構築する。（関連する中期計画【1】）

3) 国内外の研究機関との連携

個々の大学の枠を越えた研究連携を推進することにより、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。

4) 研究設備に基づく研究環境の維持・向上

世界最先端の研究にもつながる研究設備を効果的かつ効率的に提供する。（関連する中期計画【12】）

3. 創造性を育む多様化の推進

自由な場、個人が尊重される場、学びたい者が集まる場としての東工大。東工大に集う人々が、自分の考えを述べ、相手の考えを聞き、創造性を育むことができるような場を提供する。

1) 学生・教職員の多様性向上

本学で学ぶ学生が、国籍や文化、個性の違いを超えて切磋琢磨し、グローバル社会の課題に関心を持ち、その解決に貢献できる能力を養えるよう、学生の多様性を高める。教職員・研究者については、年齢・性別・国籍・人種などの外形的な多様性に留まらず、教育研究のスタイルや価値観などの内面的多様性を含めて、教員・研究者の多様性を相互によい影響を与えあえる程度まで高める。さらに、多様な人材がそれぞれの能力を活

かして活躍できる環境を構築する。

4. 経営基盤の強化と運営・経営の効率化

教育研究活動の効果を定量的に社会に発信し社会の信頼を得るとともに、メリハリある業務運営によって教職員の自由な発想と活動を促進するための時間を確保し、「世界でもっとも高い付加価値を生む大学」であり続ける。

1) 財源の多様化

世界水準の教育研究活動や法人経営を行うために必要な経費を確保するため、財源を多元化するとともに、トップダウンによる戦略的・重点的な資源配分を実現する。(関連する中期計画【14】)

2) キャンパス再開発を通じたイノベーションの創出

新たなイノベーションを起こしていくため、キャンパスの再開発を通じて、本学が生み出す知、人及び資金が3つのキャンパスを循環し、さらにキャンパス外との有機的、発展的な産学官連携のネットワークに繋がる、本学ならではの「キャンパス・イノベーションエコシステム」を戦略的に構築する。

3) 施設の整備・活用による教育・研究環境の維持・向上

施設の機能強化や再生、長寿命化等に必要な投資を確保し、老朽化の拡大傾向に歯止めをかけるとともに、戦略的なスペースマネジメントにより、保有施設を有効活用する。(関連する中期計画【13】)

4) 自治体等との連携

自治体等との組織的な連携を推進することにより、人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張や自らが有する教育研究インフラの高度化を図る。

5) 内部統制とガバナンス

世界最高峰の理工系総合大学の実現に向けて、学長のリーダーシップのもと、6年の中期目標期間はもとより、指定国立大学法人として、それを越えた継続的發展を目指す法人経営を実現する。(関連する中期計画【11】)

6) 自己点検評価と情報提供

自己点検・評価やエビデンスに基づく法人経営を推進するとともに、学生や産業界を中心に情報発信を強化し、社会から更なる信頼を得る。(関連する中期計画【15】)

7) 教育研究の高度化のための好循環システム

産業界を中心に本学への投資を獲得し、指定国立大学法人構想及び経営改革ビジョンに掲げた「卓越した教育・研究による学知の創造と戦略的社会連携による学知の社会実装の『好循環』」の駆動力を格段に向上させる。その上で、競争的資金、産学連携資金、寄附金等の獲得に努めるとともに、本学の有する資産を有効に活用して財政的資源を確保する。

さらに、こうして得た資源を何に投資をして次の信頼に繋げるかの方向性を明確にする。(関連する中期計画【2】)

8) ICTを用いた業務運営の効率化

ICT を高度に活用し、社会環境に応じ効率性・透明性・安全性・業務継続性を適切に保った体制のもとで業務運営を実施する。(関連する中期計画【16】)

[アクションパッケージ \(https://www.titech.ac.jp/0/about/policies/action-package\)](https://www.titech.ac.jp/0/about/policies/action-package)

[中期計画 \(https://www.titech.ac.jp/public-relations/about/overview/mid-term-goals\)](https://www.titech.ac.jp/public-relations/about/overview/mid-term-goals)

2. 沿革

本学は、1881（明治 14）年に東京職工学校として浅草区蔵前（現・台東区蔵前）に設立された。1890(明治 23)年に東京工業学校、1901(明治 34)年に東京高等工業学校と改称。関東大震災後に現在の目黒区大岡山に移転し、1929（昭和 4）年に東京工業大学に昇格した。2004（平成 16）年 4 月 1 日、文部科学省の内部組織であった国立大学は、大学の構造改革を進めるため、国の組織から独立した「国立大学法人」となり、国立大学法人東京工業大学が設立された。2018（平成 30）年 3 月 20 日、世界最高水準の教育研究活動の展開が相当程度見込まれる国立大学法人として、文部科学大臣から「指定国立大学法人」に指定された。

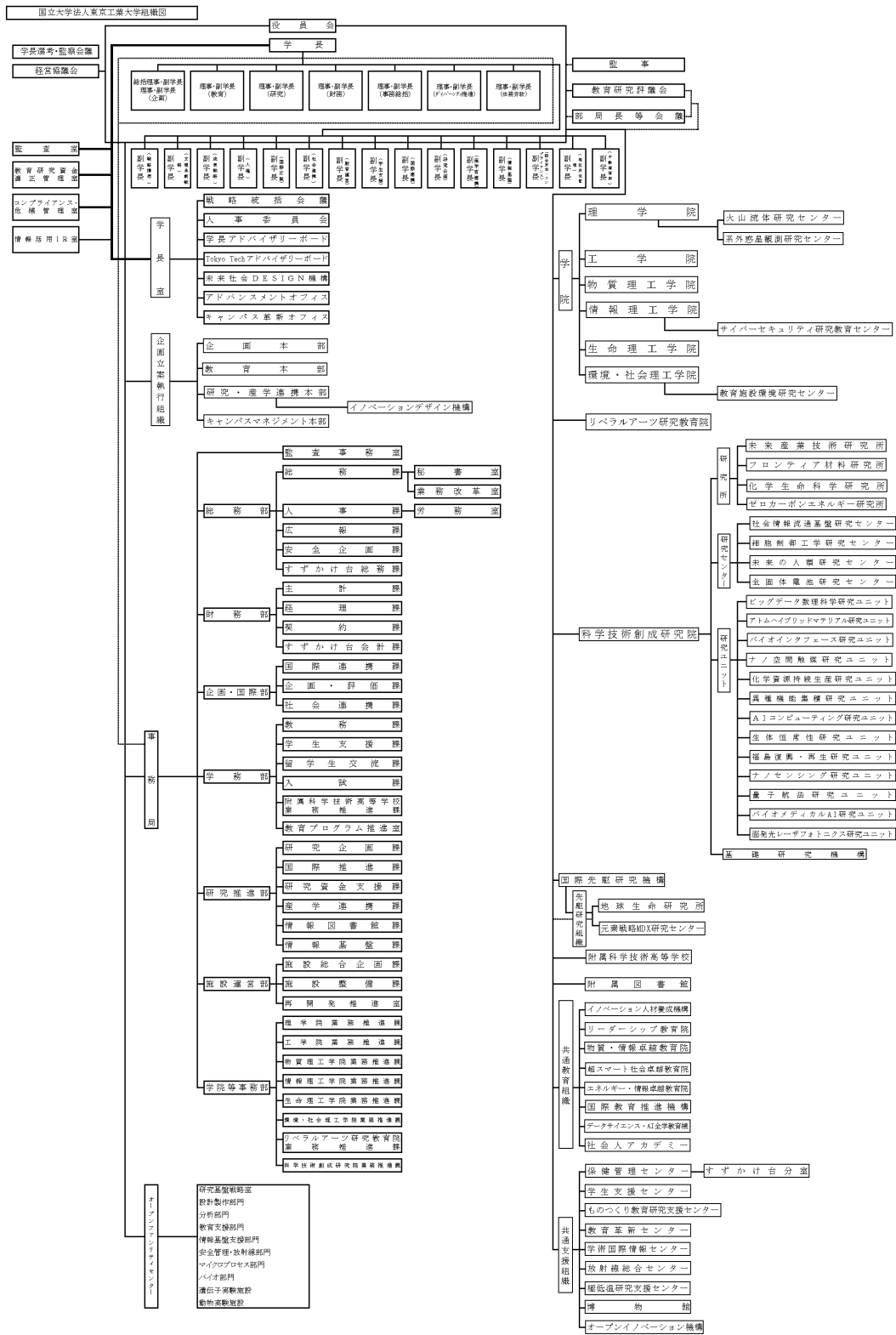
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図 (令和5年3月31日現在)



6. 所在地

大岡山キャンパス（本部） 東京都目黒区

すずかけ台キャンパス 神奈川県横浜市

田町キャンパス 東京都港区

7. 資本金の額

179,444,768,605 円（全額政府出資）

8. 学生の状況（令和4年5月1日現在）

総学生数 10,529 人

学士課程 4,803 人

修士課程 4,040 人

博士課程 1,587 人

専門職学位課程 99 人

附属科学技術高等学校 566 人

本科 566 人

9. 教職員の状況（令和4年5月1日現在）

教員 1,105 人（うち常勤 933 人、非常勤 172 人）

職員 1,017 人（うち常勤 471 人、非常勤 546 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 35 人（2.4%）減少しており、平均年齢は 47 歳（前年度 48 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 6 人、地方公共団体からの出向者 0 人、民間からの出向者は 0 人である。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

本学の内部統制システムは、国立大学法人東京工業大学内部統制推進体制（平成 27 年 3 月 17 日役員会決定）に基づき、その最終的な責任者である学長の下、理事・副学長（企画担当）が内部統制担当理事・副学長として内部統制を統括するとともに、役員会が、内部統制の基本設計並びにその整備・運用及び評価について、監督する役割と責任を負っている。ま

た、所掌する権限・職務の範囲において管理職が行うモニタリング等、又は監査室若しくは監事が実施する定期監査等により、内部統制システムの監視・検証・評価等を行い、その継続的な改善を図っている。

また、国立大学法人東京工業大学内部質保証規則（令和3年規則第3号）に基づき、法人及び法人が設置する大学における教育研究等の状況について、自己点検・評価及び改善・向上に係る取組を行うとともに、内部質保証連絡調整会において、それらの情報共有・意見交換を行い、内部質保証に係る取組の実質化を図っている。

（2）法人の意思決定体制

本学では、理事・副学長を7人（常勤6人、非常勤1人）及び副学長15人を配置するとともに、理事・副学長のうち1名を総括理事・副学長として任命し、各理事・副学長の横断的な調整を行っている。

また、法令に基づき設置された役員会、教育研究評議会及び経営協議会に加え、学長の機動的な意思決定を補佐する「学長室」、学長の戦略に基づき、理事・副学長の下で企画の立案及び業務の執行を機動的に行う「企画立案執行組織」、監視・牽制機能を有する「監査室」等を設置することにより、様々な場面において学長を支え、自主的、自律的、戦略的な法人経営を実現するための体制を整備している。

（参考）国立大学法人東京工業大学の運営体制



11. 役員等の状況

(1) 役員 の 役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	益 一哉	平成 30 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	平成 12 年 6 月 東京工業大学精密工学研究所 教授 平成 17 年 10 月 同 統合研究院 教授 平成 22 年 4 月 同 ソリューション研究機構 教授 平成 26 年 4 月 同 フロンティア研究機構 教授 平成 28 年 4 月 同 科学技術創成研究院 教授 平成 28 年 4 月 同 科学技術創成研究院長 (兼務)
総括理事・ 副学長 理事・副学長 (企画担当)	佐藤 勲	平成 30 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	平成 12 年 8 月 東京工業大学大学院理工学研究科 教授 平成 26 年 10 月 同 副学長 (国際企画担当) (兼務) 平成 28 年 4 月 同 工学院 教授 平成 29 年 4 月 同 副学長 (戦略構想担当) (兼務)
理事・副学長 (教育担当)	井村 順一	令和 4 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	平成 16 年 10 月 東京工業大学大学院情報理工学研究科 教授 平成 28 年 4 月 同 工学院 教授 平成 30 年 4 月 同 副学長 (教育運営担当) (兼務) 令和 3 年 10 月 同 執行役 (兼務)
理事・副学長 (研究担当)	渡辺 治	平成 30 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	平成 7 年 8 月 文部省学術調査官併任 平成 9 年 10 月 東京工業大学 大学院情報理工学研究科 教授 平成 28 年 4 月 同 情報理工学院 教授 平成 28 年 4 月 同 情報理工学院院长 (兼務)
理事・副学長 (財務担当)	芝田 政之	令和 4 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	平成元年 4 月 在イギリス大使館書記官 平成 7 年 4 月 岐阜県教育委員会 管理部長 平成 10 年 4 月 文部省 学術国際局学術課学術政策室長 平成 11 年 7 月 同 学術国際局留学生課長 平成 13 年 1 月 文部科学省 研究開発局宇宙政策課長 平成 15 年 1 月 同 生涯学習政策局生涯学習推進課長 平成 16 年 7 月 独立行政法人日本学生支援機構 企画部長 平成 18 年 2 月 独立行政法人国立大学財務・経営センター 理事 平成 20 年 7 月 文部科学省 大臣官房国際課長 平成 22 年 7 月 文化庁 長官官房審議官 平成 24 年 8 月 外務省 大臣官房国際文化交流審議官

			<p>平成 25 年 6 月 文部科学省 大臣官房付</p> <p>平成 25 年 8 月 九州大学 理事・事務局長</p> <p>平成 28 年 4 月 東京工業大学 理事・副学長・事務局長</p> <p>平成 31 年 4 月 沖縄科学技術大学院大学 副学長</p> <p>令和 3 年 7 月 同 学長特別相談役</p> <p>令和 3 年 10 月 同 事務局長</p>
<p>理事・副学長 (事務総括担 当) 事務局長</p>	<p>湊屋 治夫</p>	<p>令和 4 年 5 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日</p>	<p>平成 7 年 4 月 三重県教育委員会事務局指導課長</p> <p>平成 9 年 4 月 文部省 初等中等教育局中学校課課長補佐</p> <p>平成 11 年 4 月 同 高等教育局企画課課長補佐</p> <p>平成 13 年 4 月 文部科学省 大臣官房総務課審議班主査・法令審議室長</p> <p>平成 15 年 1 月 同 大臣官房総務課副長</p> <p>平成 16 年 1 月 同 高等教育局視学官</p> <p>平成 16 年 4 月 同 高等教育局主任大学改革官</p> <p>平成 16 年 9 月 米国国立科学財団フェロー</p> <p>平成 17 年 10 月 文部科学省 大臣官房企画官・主任教育改革官</p> <p>平成 19 年 1 月 同 生涯学習政策局男女共同参画学習課長</p> <p>平成 20 年 7 月 独立行政法人日本学術振興会 総務部長</p> <p>平成 23 年 4 月 文化庁 文化財部伝統文化課長・内閣官房内閣参事官・アイヌ総合政策室参事官</p> <p>平成 25 年 4 月 独立行政法人教員研修センター 理事</p> <p>平成 27 年 5 月 国立教育政策研究所 次長・高等教育研究部長</p> <p>平成 27 年 10 月 文部科学省大臣官房付・国立教育政策研究所次長・高等教育研究部長</p> <p>平成 30 年 7 月 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構 理事</p> <p>令和 4 年 4 月 文部科学省 大臣官房付</p>
<p>理事・副学長 (ダイバーシテ ィ推進担当)</p>	<p>桑田 薫</p>	<p>令和 5 年 2 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日</p>	<p>昭和 56 年 4 月 日本電気株式会社</p> <p>平成 15 年 10 月 NEC エレクトロニクス株式会社</p> <p>平成 20 年 7 月 技術研究組合 超先端電子技術開発機構 (ASET) 研究員</p> <p>平成 22 年 4 月 ルネサス エレクトロニクス株式会社</p>

			<p>平成 23 年 7 月 一般社団法人 半導体産業研究所 客員研究員</p> <p>平成 28 年 1 月 東京工業大学 フロンティア研究機構 特任教授 (URA)</p> <p>平成 28 年 4 月 同 科学技術創成研究院 特任教授 (URA)</p> <p>平成 30 年 4 月 同 副学長 (研究企画担当)</p> <p>平成 31 年 4 月 同 東京工業大学 総括 URA</p>
理事・副学長 (法務労政担当) (非常勤)	川端 小織	令和 2 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	<p>平成 11 年 10 月 司法試験 合格</p> <p>平成 12 年 4 月 第 54 期司法修習</p> <p>平成 13 年 10 月 弁護士登録, 湯川・佐原法律事務所 (東京弁護士会)</p> <p>平成 16 年 10 月 太田・石井法律事務所 (第一東京弁護士会)</p>
監事	小倉 康嗣	令和 2 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	<p>平成 5 年 7 月 日本鋼管株式会社 (NKK) 福山製鉄所製鋼部 第三製鋼工場長</p> <p>平成 12 年 7 月 同 環境ソリューションセンター 企画営業部長</p> <p>平成 15 年 4 月 JFE ホールディングス株式会社 環境ソリューションセンター 企画部長</p> <p>平成 19 年 4 月 JFE スチール株式会社 常務執行役員 東日本製鉄所副所長</p> <p>平成 20 年 4 月 JFE エンジニアリング株式会社 取締役専務執行役員</p> <p>平成 22 年 4 月 同 代表取締役副社長</p> <p>平成 24 年 4 月 JFE スチール株式会社 代表取締役副社長</p> <p>平成 27 年 4 月 JFE 鋼板株式会社 代表取締役社長</p> <p>平成 30 年 4 月 同 相談役</p>
監事 (非常勤)	三矢 麻理子	平成 28 年 4 月 1 日 ～令和 6 年 3 月 31 日	<p>平成 19 年 8 月 三矢公認会計士事務所所長</p> <p>平成 23 年 6 月 株式会社新川社外監査役</p> <p>令和元年 7 月 ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社 取締役監査等委員</p>

(2) 会計監査人の氏名又は名称
有限責任監査法人トーマツ

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年） （単位：百万円）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	223,958	220,575	229,782	230,963	268,783
負債合計	46,758	46,089	54,911	53,868	63,719
純資産合計	177,200	174,486	174,871	177,094	205,064

(注) 会計基準改訂に伴い、期首に計上していた資産見返負債を収益化し、当期末処分利益に22,964百万円を計上した。

② 当事業年度の状況に関する分析 （単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	236,531	固定負債	42,133
有形固定資産	205,599	長期繰延補助金等	1,725
土地	138,965	長期借入金	5,218
減損損失累計額	△5	国立大学法人等債	30,000
建物	105,003	長期預り金	4,829
減価償却累計額等	△66,053	その他の固定負債	360
構築物	8,753	流動負債	21,585
減価償却累計額等	△5,490	運営費交付金債務	862
工具器具備品	70,131	寄附金債務	9,526
減価償却累計額	△57,312	前受受託研究費	1,728
建設仮勘定	4,175	前受共同研究費	1,630
その他の有形固定資産	7,433	前受受託事業費等	266
無形固定資産	417	未払金	4,554
投資その他の資産	30,514	その他流動負債	3,016
投資有価証券	28,917	負債合計	63,719
長期性預金	1,554	純資産の部	
その他の投資その他の資産	43	資本金	179,444
流動資産	32,251	政府出資金	179,444
現金及び預金	23,187	資本剰余金	△11,082
その他の流動資産	9,064	資本剰余金	56,200
		減価償却相当累計額等	△67,283

		利益剰余金	36,702
		前中期目標期間繰越積立金	5,989
		当期末処分利益	30,713
		純資産合計	205,064
資産合計	268,783	負債純資産合計	268,783

(資産合計)

令和4年度末現在の資産合計は前年度比 37,820 百万円 (16.3%) (以下、特に断らない限り前年度比) 増の 268,783 百万円となっている。

主な増加要因としては、債券等の新規購入により、投資有価証券が 23,395 百万円 (423.6%) 増の 28,917 百万円となったこと、現金及び預金が国立大学法人等債の発行や長期借入金の入金等により 4,472 百万円 (23.8%) 増の 23,187 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、建物が減価償却等により 2,052 百万円 (5.0%) 減の 38,949 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は 9,850 百万円 (18.2%) 増の 63,719 百万円となっている。主な増加要因としては、国立大学法人等債の新規発行により国立大学法人等債が 30,000 百万円増の 30,000 百万円となったこと、田町キャンパス土地活用事業のための長期借入金が 1,254 百万円 (31.6%) 増の 5,218 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計は 27,969 百万円 (15.7%) 増の 205,064 百万円となっている。主な増加要因としては、前中期目標期間繰越積立金が 5,667 百万円 (1,759.4%) 増の 5,989 百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書 (運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	45,855	46,409	43,827	47,729	51,591
経常利益	46,365	46,638	45,594	50,443	58,534
当期総損益	540	237	1,842	4,182	30,713

(注) 会計基準改訂に伴い、期首に計上していた資産見返負債の戻入 22,964 百万円を臨時利益に計上した。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	51,591
業務費	48,342
教育経費	4,472
研究経費	5,967
教育研究支援経費	4,023
受託研究費	9,141
共同研究費	2,621
受託事業費等	600
役員人件費	181
教員人件費	13,432
職員人件費	7,900
一般管理費	2,698
財務費用	366
雑損	184
経常収益 (B)	58,534
運営費交付金収益	21,846
学生納付金収益	7,347
受託研究収益	11,197
共同研究収益	3,614
受託事業等収益	703
寄附金収益	8,947
補助金等収益	2,485
施設費収益	116
その他の収益	2,275
臨時損益 (C)	22,909
目的積立金取崩額 (D)	861
当期総利益 (当期総損失) (B - A + C + D)	30,713

(経常費用)

令和4年度の経常費用は3,861百万円(8.0%)増の51,591百万円となっている。主な増加要因としては、受託研究費が受託研究の費用執行の増加に伴い2,582百万円(39.3%)増の9,141百万円となったこと、光熱水費の増加に伴い研究経費が736百万円(14.0%)増の5,967百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は8,090百万円(16.0%)増の58,534百万円となっている。主な増加要因としては、寄附金収益が寄附取得の増加に伴い、7,896百万円(751.1%)増の8,947百万円となったこと、受託研究収益が受託研究の受入れの増加に伴い2,978百万円(36.2%)増の11,197百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として57百万円、臨時利益として資産見返戻入22,964百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額861百万円を計上した結果、令和4年度の当期総損益は26,530百万円(634.2%)増の30,713百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年) (単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,617	5,893	12,778	8,362	6,660
投資活動によるキャッシュ・フロー	319	△4,093	△9,641	△16,368	△31,321 (注1)
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,004	△989	116	1,946	30,505 (注2)
資金に係る換算差額	△0	△3	12	15	18
資金期末残高	10,286	11,092	14,359	8,315	14,177

(注1) 資金運用額の増加に伴い、有価証券の取得による支出△41,053百万円を計上した。

(注2) 大学債の発行に伴い、国立大学法人等債の発行による収入29,822百万円を計上した。

② 当事業年度の状況に関する分析 (単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	6,660
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△15,868
人件費支出	△24,075
その他の業務支出	△2,227
運営費交付金収入	22,709
学生納付金収入	6,744
受託研究収入	9,363
共同研究収入	3,974
補助金等収入	2,138
寄附金収入	1,117

その他の業務収入	2,861
預り金の増加	124
国庫納付金の支払額	△201
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△31,321
定期預金の預入による支出	△32,604
定期預金の払戻による収入	33,200
有価証券の取得による支出	△41,053
有価証券の償還による収入	14,825
施設費による収入	974
その他の投資活動による支出	△6,800
その他の投資活動による収入	137
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	30,505
国立大学法人等債の発行による収入	29,822
長期借入れによる収入	1,254
リース債務等の返済による支出	△544
利息の支払額	△26
IV 資金に係る換算差額 (D)	18
V 資金増加額 (E = A + B + C + D)	5,862
VI 資金期首残高 (F)	8,315
VII 資金期末残高 (G = E + F)	14,177

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,701百万円(20.3%)減の6,660百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金収入が893百万円(4.0%)増の22,709百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が1,775百万円(12.6%)増の△15,868百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは14,952百万円(91.3%)減の△31,321百万円となっている。主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が10,325百万円(229.4%)増の14,825百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が31,145百万円(314.3%)増の△41,053百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは28,558百万円(1466.9%)増の30,505百万円となっている。主な増加要因としては、国立大学法人等債の発行による収入29,822百万円を新たに計上したことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

① 理学院セグメント

理学院は、4つの系---数学系・物理学系・化学系・地球惑星科学系---からなる基礎科学研究を中心とする部局である。加えて、学士課程に入学した本学学生が通る基礎教育、更にそれ以前の入学試験で中心的な役割を果たしている。

令和4年度においては、数学系の山田光太郎教授が、科学技術に関する研究開発、理解増進等において顕著な成果を収めたとして、令和4年度科学技術分野の文部科学大臣表彰・科学技術賞(研究部門)を情報理工学院 数理・計算科学系の梅原雅頭教授と共同で受賞した。また、物理学系の関口仁子教授が、自然科学(物理、化学、生物、数学、地球化学等)の分野で顕著な業績を収めた女性科学者に贈呈する賞である猿橋賞を受賞した。

理学院セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益1,624百万円(45.6%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学納金収益805百万円(22.6%)、寄附金収益468百万円(13.1%)、その他663百万円(18.6%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費1,695百万円、研究経費567百万円、その他634百万円となっている。

② 工学院セグメント

工学院は、本学で最も幅広い工学分野をカバーする部局である。機械系、システム制御系、電気電子系、情報通信系、経営工学系の5系が連携して、持続可能社会に貢献する新たな知見と産業を創出するため、学院に集う多様な人材の新結合を促進するオープン・イノベーション・プラットフォームとしての役割を果たしている。

令和4年度においては、昨年度より工学院が開催している学生グループが持続可能社会の実現に向けた事業構想を競い合うアントレプレナーシップコンテスト E×S Challenge (Engineering × Sustainability) に、新たに台湾の四大学からの参加チームを迎えた。さらに、工学院が牽引する「超スマート社会卓越教育課程」を支える産官学連携プラットフォームとしての「超スマート社会推進コンソーシアム」、工学院独自の産学連携室が相互に連携し、工学院の教育と研究が生み出す新たな知見と解決策の社会実装を支えている。

工学院セグメントにおける事業の主な財源は、受託研究収益4,095百万円(39.2%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益2,327百万円(22.3%)、学生納付金収益2,264百万円(21.6%)、その他1,750百万円(16.7%)となっている。また、事業に要した経費は、受託研究費3,464百万円、人件費2,368百万円、その他2,177百

万円となっている。

③ 物質理工学院セグメント

物質理工学院は、「物質」を研究・教育の対象とした部局である。材料系と応用化学系の2つの系があり、物質に対するアプローチの違いが系の特色である。両系とも新しい物質や社会に役立つ物質を創り出すことで、カーボンニュートラル社会の実現など未来社会の構築に貢献している。

令和4年度においては、物質に関する対象として原子・電子からデバイス・プラントまでマイクロからマクロのスケールにわたっているが、情報科学の力で物質開発の研究を格段にスピードアップさせるマテリアルインフォマティクスの分野で多くの成果を公表した。また、企業との包括連携による物質開発にも注力しており、4つの拠点活動を継続的に進めている。グローバル活動では、昨年締結したアーヘン工科大学との博士共同指導プログラムによる学生指導が開始されると共に、両大学の間をさらに深めるためのシンポジウムを開催した。

物質理工学院セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 1,742 百万円 (32.9% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 1,391 百万円 (26.3%)、受託研究収益 1,088 百万円 (20.5%)、その他 1,061 百万円 (20.0%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 1,758 百万円、受託研究費 896 百万円、研究経費 657 百万円、その他 795 百万円となっている。

④ 情報理工学院セグメント

情報理工学院は、数理・計算科学系と情報工学系の2つの系があり現代生活や研究開発等で不可欠な基盤となっている「情報」を対象に、理学と工学の両方の視点により社会に貢献する「情報」の発展を目指して、高度な基礎理論から最先端の技術に関して教育研究を鋭意推進している。中でも、現代社会で重要性の増しているデータサイエンス、人工知能 (AI)、サイバーセキュリティに関する教育研究に注力している。

大学院学生を対象としたサイバーセキュリティ特別専門学修プログラムを平成28年度に立ち上げ、令和4年度も引き続き実施するとともに、サイバーセキュリティ研究センターを中心に共同研究等を積極的に進めている。また、平成31年度から大学院学生を対象としたデータサイエンス・AI特別専門学修プログラムを開始し、令和4年度にデータサイエンス・AI全学教育機構の設置へと発展させた。

情報理工学院セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 848 百万円 (36.5% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 624 百万円 (26.8%)、受託研究収益 419 百万円 (18.0%)、その他 430 百万円 (18.5%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 894 百万円、受託研究費 334 百万円、研究経費 249 百万円、その他 348 百万円となっている。

⑤ 生命理工学院セグメント

生命理工学院は、一人ひとりが健康で豊かな持続的社會を実現するため、数多くの専門領域で世界最高レベルの研究開発を実施し、新興研究領域開拓や新規事業創出などを担えるグローバル人材を育成している。

令和4年度においては、東工大基金と連携して、社会連携教育プログラムを立ち上げた。4社の賛同が得られ、東工大基金への寄附をいただいた。今後、バイオDXに関する教育・研究活動に資する予定である。また、このプログラムの一環として、学生を対象とした「バイオxデジタル 企業セミナー」を実施し、企業が有する課題の共有と意見交換を行った。

生命理工学院セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 1,219 百万円 (37.0% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 837 百万円 (25.3%)、受託研究収益 566 百万円 (17.1%)、その他 672 百万円 (20.4%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 1,246 百万円、研究経費 476 百万円、受託研究費 451 百万円、その他 442 百万円となっている。

⑥ 環境・社会理工学院セグメント

環境・社会理工学院は、建築学系、土木・環境工学系、融合理工学系に加えて、大学院課程に社会・人間科学系、イノベーション科学系ならびに技術経営専門職学位課程を設置している、文理共創型の学院である。「持続可能な社会基盤」(SSI)の推進“SSI-Sustainable Social Infrastructure”は、人生100年時代の安全・安心で一人ひとりの幸せを支える次世代の社会インフラを構築しようとする本学の研究戦略分野である。産学協働プログラムとして平成30年度に開始した「人生100年時代の都市・インフラ学」及び令和3年度に開始した「未来を創る“HybridInnovation”」については、令和4年度においてもSSI国際シンポジウムを始めとして、SSIにおける先導的な取り組みを行った。

また、『世界を変える大学発スタートアップを育てる』プラットフォーム (JST START 事業) Greater Tokyo Innovation Ecosystem (GTIE: ジータイ) は、東京都等が幹事自治体となり、14の大学・スタートアップ支援機関から構成される共同機関と、75の協力機関が参画している中、本学院は令和3年度から主幹機関の一つとなり寄与しており、令和4年度においては、起業活動支援プログラムの実施、アントレプレナーシップ教育、起業環境整備及びスタートアップ・エコシステム構築を行った。

環境・社会理工学院セグメントにおける事業の主な財源は、寄附金収益 6,268 百万円 (65.5% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 1,542 百万円 (16.1%)、その他 1,758 百万円 (18.3%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 1,620 百万円、研究経費 443 百万円、その他 691 百万円となっている。

⑦ リベラルアーツ研究教育院セグメント

リベラルアーツ研究教育院は、理工系専門知識という縦糸に対して横糸(＝教養)となる知について研究教育を行っている。新入生対象の「東工大立志プロジェクト」などの必須科目に加え、文系教養、日本語、外国語、ウェルネス科目、教職科目を通じて学生の志を育むカリキュラムを提供している。各教員は、それぞれの専門分野に関する研究および社会貢献を行い、メディアを通じて、本学並びにリベラルアーツ研究教育院の知名度を高めている。

令和4年度においては、「教え合い、学び合い」を、オンライン授業や対面授業にて継続している。学士課程の「東工大立志プロジェクト」では、講師によるレクチャーをオンデマンドビデオ配信し、少人数クラスでは Zoom のブレイクアウトルームにより対話を促進した。「教養卒論」は対面授業を再開した。修士課程の「ピアレビュー実践」「リーダーシップアドバンス」では、GSA (Graduate Student Assistant) を育成し、学士課程学生の学習支援を行った。博士課程の「越境型教養先端科目」では、SDGs の「GOAL 5: GENDER EQUALITY」を大テーマに設定し、専門分野をまたがったグループによりソリューションを提案した。

リベラルアーツ研究教育院セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 650 百万円(91.9%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、その他 56 百万円(7.9%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費 687 百万円、その他 232 百万円となっている。

⑧ 科学技術創成研究院セグメント

科学技術創成研究院は、新たな研究領域の創出、将来の産業基盤の創成および人類社会の問題解決を使命として、4 研究所、5 研究センター、11 研究ユニットが、基礎研究、異分野融合研究と産学連携を強化しつつ、多様な分野で先導的な研究を行っている。

令和4年度においては、研究、応用技術、開発研究の推進と高度な人材育成部局や研究分野を横断した専門家の研究力を集結できるフレームワーク機能を有し、多元的な災害(社会課題)の対策に取り組み、かつ有事の際には柔軟かつ早急に研究チームを組織できる多元レジリエンス研究センターを設置、またカーボンニュートラル社会の実現に貢献するため、ZC 研においてグリーン・トランスフォーメーション・イニシアティブ(Tokyo Tech GXI)事業を開始し、大岡山ラボを整備した。また、東京医科歯科大学と連携した医歯理工社分野の融合研究を対象に研究助成制度を実施し、5つの共同研究を採択した。大型の産学連携としては、10の協働研究拠点が設置されている。学生支援としては博士課程学生のためのリサーチフェロー制度を継続実施し、84名を採用した。また、最先端の研究の魅力をインタビュー形式で紹介する動画企画「未来の Research を Search する」を開始し、YouTube チャンネルで広く公開している。

科学技術創成研究院セグメントにおける事業の主な財源は、受託研究収益 3,835 百万円(44.3%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 2,285 百万

円（26.3%）、共同研究収益 1,392 百万円（16.0%）その他 1,142 百万円（13.2%）となっている。また、事業に要した経費は、受託研究費 3,056 百万円、人件費 2,454 百万円、研究経費 1,518 百万円、その他 1,343 百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 30,713,062,126 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究・組織運営等の充実のための業務に充てるため、2,682,488,013 円を目的積立金として申請している。

令和 4 年度においては、中期計画の剰余金の使途において定めた教育・研究・組織運営等の充実のための業務に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた前中期目標期間繰越積立金 6,801,905,708 円のうち 1,208,003,174 円について取り崩した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・本館改修工事（取得原価 491 百万円）
- ・G4-A 棟改修工事（取得原価 204 百万円）
- ・基幹整備（高圧ケーブル）改修その他工事（取得原価 80 百万円）
- ・北地区基幹整備（給水設備等）改修工事（取得原価 59 百万円）
- ・石川台地区基幹整備（給水設備等）改修工事（取得原価 45 百万円）

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・大岡山西 5 号館等新営工事（令和 5 年度完成予定）
- ・総合案内所等新営工事（令和 5 年度完成予定）
- ・基幹整備（排水整備）改修工事（令和 5 年度完成予定）
- ・基幹整備（都市ガス設備等）改修工事（令和 5 年度完成予定）
- ・大岡山西 8 号館（E）等空調設備改修工事（令和 5 年度完成予定）

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

事項なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

事項なし

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	43,136	48,403	43,938	48,528	38,967	51,377
運営費交付金収入	22,157	22,622	23,248	22,734	23,941	23,108
補助金等収入	1,977	2,360	1,656	2,549	745	3,682
学生納付金収入	5,612	5,770	5,780	5,981	5,202	6,196
附属病院収入	—	—	—	—	—	—
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	11,311	15,352	11,584	15,537	5,213	14,593
その他収入	2,079	2,296	1,670	1,726	3,866	3,796
支出	43,136	44,599	43,938	46,166	38,967	47,590
教育研究経費	29,023	27,899	30,404	28,287	31,119	28,352
診療経費	—	—	—	—	—	—
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	11,311	13,577	11,584	15,087	5,213	14,169
その他支出	2,801	3,122	1,949	2,791	2,635	5,068
収入－支出	—	3,803	—	2,362	—	3,787

※差額理由の詳細については、各年度の決算報告書を参照

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度		
	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	50,916	56,294	52,084	86,673	
運営費交付金収入	25,271	23,769	22,120	22,709	①その他収入については、当該年度に国立大学法人等債を新規に発行して資金調達を実施した等の理由により、予算額に比して決算額が27,836百万円多額となっています。 ②産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、予算段階では予定していなかった受託研究収入等の獲得に努めたこと等により、予算額に比して決算額が6,213百万円多額となっています。
補助金等収入	2,895	3,241	2,135	2,105	
学生納付金収入	6,693	6,546	6,749	6,728	
附属病院収入	—	—	—	—	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	11,443	17,049	14,188	20,401	
その他収入	4,613	5,686	6,892	34,728	
支出	50,916	49,972	52,084	50,943	
教育研究経費	35,259	31,032	30,892	28,262	③教育研究経費については、主として繰越額が生じたこと等により、予算額に比して決算額が2,629百万円少額となっています。 ④産学連携等研究経費及び寄附金事業費等については、②に示した理由等により、予算額に比して決算額が4,012百万円多額となっています。
診療経費	—	—	—	—	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	11,443	14,639	14,188	18,201	
その他支出	4,213	4,300	7,004	4,479	
収入－支出	—	6,321	—	35,729	

※差額理由の詳細については、各年度の決算報告書を参照

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

本学の経常収益は58,534百万円で、その内訳は、運営費交付金収益21,846百万円(37.3% (対経常収益比、以下同じ。))、受託研究収益11,197百万円(19.1%)、寄附金収益8,947百万円(15.2%)、その他16,542百万円(28.2%)となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、本学ではこれまで"Student-centered learning"の実現を目標に、多様な学生が、自らの興味や関心に基づいた自由な学びを選択できるよう、各学院や共通教育組織などで様々な取組みを進めてきた。令和4年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① B2Dスキームの実施

教育本部では令和元年から、研究志向の学士課程学生のために、通常よりも早い2年次後学期より研究を中心とした自主的な学びを行うことができる「B2Dスキーム」を開始し、博士後期課程の学位の取得を目指す人材を育成してきている。B2Dスキームでは通常よりも早くから研究室体験をする機会や、複数の研究室でじっくりと研究の方向性を考える機会が与えられるなど研究センターのカリキュラムが組み立てられており、令和4年度においては、16名を選抜し(3年間で48名を選抜)、10名が早期卒業し、大学院に進学し本格的な研究を開始した。全学の早期卒業の割合と比較してもB2Dスキーム履修者の早期卒業率は高く、研究を志向する学生に適した仕組みと言える。

② 全学的なデータサイエンス・AI教育の実施

本学では、全国に先駆けて「データサイエンス・AI大学院全学教育」を令和元年から開始している。今日のデジタル情報化社会においては、データサイエンス・AIの果たす役割が急速に大きくなっており、日常生活、産業応用、研究開発などあらゆる分野において基盤となり始めていることを踏まえ、「データサイエンス・AI全学教育プログラム」として、学士課程向けに令和3年度から「リテラシーレベル」の試行を開始、令和4年度より本格運用、令和5年度よりリテラシーレベル修得後に履修する「応用基礎レベル」のプログラムを開始する。また、TAIST(Thailand Advanced Institute of Science and Technologyの略、本学が独自にタイの関連機関と連携して運営している大学院)への授業配信も開始している。これらのプログラムを実施する全学教育組織として「データサイエンス・AI全学教育機構」を令和4年12月に設置した。

これらにより、学士課程、大学院課程のすべての課程で段階に応じたデータサイエンス・AI教育を履修可能となり、様々な分野の学生の履修が期待される。

③アントレプレナーシップ教育の準備

全学的な教育組織である「共通教育組織」として、目指すキャリアに関わらず全ての理工系学生のためのアントレプレナーシップ教育を展開する「理工系アントレプレナーシップ全学教育機構（仮称）」を新設する要求が令和5年度文部科学省国立大学法人運営費交付金（教育研究組織改革分）において措置された。この組織では、起業に限らず、企業、大学、政府機関、国際機関、NGO/NPOなどの多様な組織で、SDGs等が掲げるグローバル課題を新しい価値を創造することで解決し総合知を活かして未来社会を創る理工系人材を育成する。予算措置を受け、令和5年4月1日より「アントレプレナーシップ教育機構」を設置する準備を進めた。また、同組織に将来的に統廃合することとなるイノベーション人材養成機構、国際教育推進機構、リーダーシップ教育院との調整を開始し、組織面だけでなく、教育プログラムの見直しにも着手した。海外協定校とは、グローバルなアントレプレナーシップ教育の実践フィールドの整備に関して意見交換を開始した。

（2）研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、本学では科学と技術の最前線において真理の探究と智の開拓に挑戦心と気概を持って挑みその価値を社会に発信し続け、科学技術の再定義ともなる真の理工連携や文理共創の研究手法を構築し、社会変革をもたらすような総合知を創造することを目標としている。その上で、新領域・融合領域の研究推進や、強靱な国際研究者ネットワークの構築とそれを支える国際連携支援、研究成果の社会実装を目指した産学連携研究を推進といった取組を進めてきた。令和4年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 研究データ管理・公開実施方針の策定

第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）において、イノベーション創出のために、オープン・アンド・クローズ戦略に基づく研究データの管理・利活用を実行することが我が国として求められており、数値目標として「機関リポジトリを有する全ての大学・大学共同利用機関法人・国立研究開発法人において、令和7年までに、データポリシーの策定率が100%」と掲げられている。本学ではこれに先駆け、オープンサイエンス推進部門が中心となり、令和3年4月に研究データポリシーの策定を行った。

この際、ポリシーの実施を具体化するための管理・利活用におけるガイドラインの提示がその後の検討課題となっていた。引き続きオープンサイエンス推進部門で検討を重ね、令和4年12月に「国立大学東京工業大学の研究データ管理・公開実施方針」

として策定し、ポリシー関連文書として大学 Web サイトから公開した。

(<https://www.titech.ac.jp/0/about/policies/research-data>)

② 研究成果を社会実装するための起業支援

大学の研究成果を起業により社会実装するための支援・取組を加速させており、令和4年4月に研究・産学連携本部の下にアントレプレナー教育との連携からベンチャー創出、そして成長支援まで連続的・持続的な支援を行う組織として「イノベーションデザイン機構 (Id 機構)」を設置した。Id 機構による起業支援の取組の一つとして、起業を志す教職員・学生や大学の研究成果を社会実装するために起業した東工大発ベンチャー等が入居できるインキュベーション施設「Innovation Design Studio (INDEST)」を本学田町キャンパスにあるキャンパス・イノベーションセンターの2階～4階に整備中であり、その一部をオープンした (10月に2階のコワーキングスペース、2月に4階の一部のセットアップオフィスをオープン)。また、本学が主幹機関の一つとなり実施する事業 Greater Tokyo Innovation Ecosystem (GTIE) (東京圏の大学による起業支援プラットフォーム事業で令和3年11月から実施中) において、GAP ファンド運営や広報・イベント実施等に尽力し東京圏のスタートアップ・エコシステム形成に寄与した。

③ 国際先駆研究機構の設置

令和4年4月に国際先駆研究機構を設置した。同機構は、本学の研究力を非連続的に飛躍させるため、強靱な国際研究者ネットワークを構築すること及びそれを支える国際連携支援を総合的に行うことにより、世界をリードする先駆的な研究拠点を形成することを目的とする。令和4年度は、地球生命研究所、元素戦略 MDX 研究センターに続く先駆的な国際拠点を目指す量子コンピューティング研究拠点、リビングシステムズ材料学研究拠点を設置した。また、国際研究者ネットワーク形成のため WRH (World Research Hub) プログラムを実施し、海外トップクラスの研究者 23 名を招聘し、本学教員 1 名を海外研究機関に派遣した。

④ Tokyo Tech GXI の推進

カーボンニュートラル社会の実現に貢献するため、科学技術創成研究院ゼロカーボンエネルギー研究所において、令和4年4月1日からグリーン・トランスフォーメーション・イニシアティブ (Tokyo Tech GXI) 事業を開始した。令和4年度は、大岡山キャンパスに資源循環エネルギー産業システム事業を推進するため大岡山ラボを整備した。また、GX 社会を加速する技術開発や研究の最先端状況を知ることができる GXI シンポジウム、GXI テックミーティング及び GXI セミナー等を計 17 回開催するとともに GXI 協働研究拠点を 3 件設置し、産学官・地域・市民との GX オープンイノベーションによ

るカーボンニュートラル社会の実現の加速を図った。

⑤ 学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点（JHPCN）の活動

北海道大学、東北大学、東京大学、東京工業大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学がそれぞれ附置する、文部科学大臣の認定を受けた共同利用・共同研究拠点である8つの施設（スーパーコンピュータを持つセンター）により構成される拠点ネットワークである「学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点」の7情報基盤センター共に大規模情報基盤を用いる学際的研究領域における公募型共同研究の募集・審査を行い、令和4年度においては、拠点全体として68件の応募に対して63件を採択・実施し、うち6件の課題でスパコン TSUBAME3.0 を用いる共同研究を実施した。

また、中核拠点である東京大学を中心にデータ活用社会創成プラットフォーム（mdx）の試験運用を行いながらウェブサイトのリニューアルや利用規約の改訂など有償利用（令和6年5月開始）へ向けた準備を行い、その一環として「データ活用社会創成シンポジウム2022 & mdx チュートリアル」（令和4年12月20日開催）をオンラインで共催した。

⑥ コアファシリティの構築

令和2年度に採択された文部科学省先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）のもと、研究者と協働で研究企画力・コミュニケーション力を生かし、教育研究活動の高度な技術支援を行う取組を進めた。

予約受付や利用料徴収業務などの共用設備運営を省力化し、共用設備管理をする研究者・技術者の負担軽減と、共用設備の見える化を実現させるため、統合設備共用システムの構築を行った。令和4年度はユーザーを限定した試験運用を行い、運用上の不具合の改修を実施した。同時に統合設備共用システムで管理を行う共用機器の登録と学内ユーザーの登録を進め、令和5年度からの本格運用の準備を完了した。

高い研究企画力と技術力で研究者の課題解決に貢献する技術人財であるテクニカルコンダクター（TC）を養成することを目的とした、高度技術専門人財養成の取組であるTCカレッジにおいては、令和3年度に学内で試行したコースについて、令和4年度より学外者の受け入れを開始した。令和3年度より他機関と協働で構築を進めているカリキュラムについても令和4年度中に開講し、本学内から4名にTC認定を行った。

（3） 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、本学ではこれまで豊かな未来社会の実現を目標に、社会と対話・共創した取組みを進めてきた。令和4年度における社

会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 地域連携活動の推進

自治体や企業等と連携した SDGs の理解を深める活動を実施している。
また、理科教育振興支援（ものづくり人材の裾野拡大ならびに STEM 教育の推進）
においては、自治体と共催にて小・中・高校生を対象とした hybrid 形式の科学教室
の実施や一般向け公開講座を開講し、理工系人材育成を推進した。

② 女性理工系人材の育成

社会課題となっている女性理工系人材育成ならび裾野拡大を目指し、学生や研究
者に加え、社会で活躍する同窓生が、全国の中・高・高専生とその保護者に向けて
「女性活躍応援フォーラム」を開催した。

③ 社会課題解決への取り組み

社会課題である温暖化対策に向けた取り組みとして、横浜市長を会長とし、大学
と都市との有意義な連携を推進するために設置する「大学・都市パートナーシップ
協議会」のもとに設置された「Zero Carbon Yokohama 推進分科会」のメンバーとして、
自治体、関係教育機関等と共に地域における脱炭素社会の構築に向けた共同宣
言案を取りまとめた。

④ 体験型プログラムの実施

博物館において、小学生を対象にしたプログラミング教室や岩石から岩絵具をつ
くるワークショップ等の体験型プログラムを実施し、科学への関心を広げる活動
を行った。

⑤ 地域型保育事業活動

大岡山キャンパスに 2017 年 4 月に開園した事業所内保育所「てくてく保育園」
では、大学卒の定員の一部を地域卒として大田区に開放し、待機児童解消に貢献し
ている。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

少子化による市場の絶対規模の減少、保護者の意識の変化、世界の大学ランキングにお
ける評価競争など、大学をめぐる環境は大きく変わっており、その中で、経営の透明性や管理
責任が以前にも増して求められている。ひとたび不祥事として、大学名がネガティブな意味
で報道されれば、多種多様なステークホルダーへの影響は計り知れず、大学の評判やブラン

ド価値は下がり、学生の就職活動に影響するばかりでなく、優秀な受験生、研究者を集めることが難しくなる。このため、不祥事を起こさないようにする事前対応の「リスクマネジメント」が重要となる。リスクの発生の防止としては、教職員、学生への各種コンプライアンス研修や説明会、授業などを通じた教育・啓発を行っている。また、リスクの早期発見については、内部者からのコンプライアンス違反の情報をキャッチできるように、通報・相談窓口を設置したり、各種監査を定期的に行ったりすることでリスクへの早期対応が可能となる体制を構築している。危機事象やリスク事案が発生してしまった場合には、意思決定を迅速に行えるよう、学長をトップとした非常時における組織を設置するなどして、損失を最小限に軽減できる体制を整備している。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 危機事象への対応

危機事象への対応については、国立大学法人東京工業大学における危機管理に関する規則（平成16年規則第102号）に基づき、必要と判断する場合は、速やかに当該事態に係る対策本部を設置し、学長を本部長として対処に当たっている。直近の事例としては、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、本学における新型コロナウイルスへの対応方針を策定するなどして対処した。

② 研究不正及び研究費不正使用防止の取組

本学では、日本学術会議声明「科学者の行動規範について」（平成18年10月3日）を踏まえ、「東京工業大学における研究者等の行動規範」（平成20年11月21日制定）を定め、文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文部科学大臣決定）及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に基づき、以下の規則等を整備している。

- ・国立大学法人東京工業大学教育研究資金適正管理室規則（平成28年規則第30号）
- ・国立大学法人東京工業大学における公正な研究活動に関する規則（平成27年規則第16号）
- ・国立大学法人東京工業大学における研究活動の不正行為についての調査等に関する規則（平成27年規則第17号）
- ・国立大学法人東京工業大学における教育研究資金の適正な運営・管理に関する規則（平成27年規則第14号）
- ・国立大学法人東京工業大学における教育研究資金の不正使用についての調査等に関する規則（平成27年規則第15号）

- ・東京工業大学教育研究資金不正防止計画（平成27年3月制定）

上記規則等に基づき、研究費使用ハンドブックの作成配布、会計手続きの理解不足等から生じる研究費の不正・不適切使用の防止に努めており、全学での研修会、部局でのコンプライアンス教育や啓発活動、研究倫理教育を行っている。

また、以下のような責任体系を構築しており、不正を防止する研究体制を確立している。

東京工業大学における教育研究資金の適正な運営・管理等の責任体系

(1) 運営・管理にかかる責任体系

最高管理責任者（学長）

教育研究資金の予算執行について最終責任を負う者で、不正防止対策の基本方針を策定し、必要な措置を講じる。

統括管理責任者（理事・副学長（研究担当））

教育研究資金の予算執行について機関全体を統括する実質的な責任と権限を持つ者で、基本方針に基づき具体的な対策を策定し、実施状況を最高管理責任者に報告する。

コンプライアンス推進責任者（研究倫理教育責任者）（部局長等）

部局における教育研究資金の予算執行について実質的な責任と権限を持つ者で、不正防止対策の実施、コンプライアンス教育の実施及び統括管理責任者への報告並びに構成員の管理・執行状況をモニタリングする。

監事

大学の業務運営等を監査し、学長に直接意見を述べる立場にあることから、競争的研究費等の運営・監査についても監査対象に含み、全体の観点から確認し、意見を述べる。

(2) 予算執行にかかる責任体系

予算責任者（部局長）

部局における教育研究資金の予算執行について実質的な責任と権限を持つ者で、部局における教育研究資金の執行等についてモニタリングし、必要に応じて改善を指示する。

予算詳細責任者（予算責任者が指名する教員（研究代表者等））

予算詳細ごとに配分された教育研究資金について実質的な責任を持って予算を法令等に則って執行する者で、教育研究等業務の進捗及び予算執行の状況を厳格に管理する。

予算詳細執行支援者（教員、事務職員（事務支援員等））

予算詳細責任者の管理監督の下で、予算執行を補助する者。

予算ユニット

大学に交付される補助金等により複数の部局が教育研究を行う場合、当該補助金等における代表者の所属する部局の予算責任者は、当該補助金等の全般的な管理・執行に責任を負う。また、関係する部局ごとに予算詳細を設け、予算詳細責任者を指名する。

③財務に係るリスク

令和8年から発生する田町キャンパス土地活用事業による不動産収入を先取りする形で、令和4年12月に大学債の発行による資金調達を行い、長期借入金と合わせて、「キャンパス・イノベーションエコシステム構想2031」の使途とし、本構想を進めている。

なお、会計規程に基づき、毎事業年度、長期借入金等の償還状況を役員会及び経営協議会に報告を行い、学長をはじめ執行部と償還状況を共有することにより、リスク管理に取り組んでいる。

また、大学債については、年次報告（インパクトレポート）を行うことで、大学債の適格性と透明性を確保していく予定である。

(<https://www.titech.ac.jp/0/about/policies/xcie2031>)

4. 社会及び環境への配慮等の状況

(1) 社会への配慮に関する取組（ダイバーシティ関係）

本学では、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づき、教職員が仕事と子育て等を両立させることができ、教職員全員が働きやすい環境をつくることにより、すべての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法に基づく国立大学法人東京工業大学行動計画（令和3年3月19日制定）を策定し、各種育児・介護と仕事の両立支援事業を実施するとともに、制度の周知と利用促進を図っている。

(2) 環境への配慮に関する取組

本学は、環境への配慮の方針として、東京工業大学環境方針（平成18年1月13日制定）を定めており、「未来世代とともに地球環境を共有する」という基本理念に基づき、環境配慮活動を推進している。環境方針及び研究・教育活動に伴う環境負荷低減の取組み等の詳細については環境報告書に記載している。

(<https://www.gsmc.titech.ac.jp/kankyohoukoku/kankyohoukoku.html>)

なお、令和4年度の活動内容は、令和5年9月に「東京工業大学環境報告書2023」として公表する予定である。

また、令和4年12月には、世界最高峰の理工系総合大学の実現のための戦略の一つであるキャンパス・イノベーションエコシステム構想2031に係る資金調達として、第1回国立

大学法人東京工業大学債券（愛称：東京工業大学つばめ債）をサステナビリティボンドとして発行した。調達した資金は、多様性をもったエコシステムや世界から本学に集った人々が活躍するための基盤となり、かつ脱炭素にも資する、キャンパスの再開発や先端的な教育研究環境の整備等を行うプロジェクトに充当する。これらにより、重点分野として位置付ける「統合エネルギー科学」に係るさまざまな取り組みなどを通じてカーボンニュートラル社会の実現に貢献するとともに、「世界を先導する価値の創造」、開学以来の変わらぬ理念である「新産業の創出」を推進し、新たな知とイノベーションで未来社会に貢献していく。

なお、本債券発行のため策定したサステナビリティボンド・フレームワークに対する第三者評価として、株式会社格付投資情報センター（R&I）より、国際資本市場協会（ICMA）が公表する「グリーンボンド原則 2021」、「ソーシャルボンド原則 2021」及び「サステナビリティボンド・ガイドライン 2021」をはじめとする各原則に適合している旨のセカンドオピニオンを取得している。

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、業務の適正な運営に資することを目的として業務方法書に定めたとおり、役員（監事を除く。）の職務の執行が法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための内部統制体制を整備している。当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

（1）内部統制システムの整備等に関する事項

Ⅱの10（1）に記載したとおり、本学では、役員会が、内部統制の基本設計並びにその整備・運用及び評価について、監督する役割と責任を有している。当事業年度においては、役員会を計28回開催し、組織の設置改廃、関係規則の制定改廃等を含めた内部統制システムに係る体制整備の審議及び定期監査、監事監査等の報告等を行った。

また、内部質保証連絡調整会を計2回開催し、各部局等において実施した教育研究等に関する改善・向上活動及び今後の課題等について報告及び意見交換を行い、優れた取組の共有化を図るとともに、内部質保証活動の一環として、各部局等において第3期中期目標・中期計画期間における自己点検・評価を実施した。当該自己点検・評価については、令和5年度に全体の取りまとめを行う予定である。

（2）内部統制システムの改善等に関する事項

①監事監査・内部監査

内部監査を実施する監査室は独立性をもち、本学における会計及び業務が関係法令等に則って遂行されているかを確認している。

会計経理の監査については、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライ

ン（実施基準）（平成19年2月15日文科科学大臣決定）に基づき、競争的資金等の監査だけでなく、モニタリングの結果を元にしたリスクアプローチ監査、検収の実効性の監査、出張の事実確認の監査、フォローアップ監査、会計マニュアル等の整備状況の確認を実施している。また、業務監査として業務リスク等に関するヒアリングを実施している。

内部監査の結果については、年1回の報告だけでなく、会計経理監査は四半期毎に部長等に報告し、研究費の不正使用防止の啓発活動に活用している。さらに令和4年度は学内のコンプライアンス研修会において、これまでの内部監査での指摘事項について説明を行った。

監査室は、教育研究資金適正管理室及び監事と定期監査計画策定時の意見交換や内部監査の状況について情報共有し、監査計画や不正防止計画に役立てている。

令和4年度の内部監査については、適正に実施され、監査の結果、法令等に違反する重大な事実が認められなかったことを確認している。

監事は、大学の業務及び会計についての監査だけでなく、学長や役員に不正行為があった場合の報告責任が課されており、内部統制の整備・運用状況を含めた大学運営全体を監査している。また、監事は役員会への陪席だけでなく、本学の管理運営に係る重要な会議にも陪席し、意見を述べている。さらに監事は監査室や会計監査人と連携しながら監査を実施している。

監事は事業年度終了後、監査結果をまとめた「監査報告」及び「監事監査に関する意見書」を学長に提出している。なお、監事監査の結果に基づき改善すべき事項がある場合には、学長は速やかに改善措置を講じることになっている。

②入札及び契約に関する事項

本学の業務方法書第15条第1号において、契約事務の適切な実施及び契約事務における相互牽制の確立を確保するための取組として、契約の適正な履行に関する審査を行うための委員会の活用を行う旨が規定されていることから、契約審査委員会において、規則改正や取引停止処分など契約事務全般の問題について審議・報告している。

委員会は、原則として毎年度5月に開催することになっている。上記以外にも、必要に応じて委員会を招集することとしている。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細 (単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	—	22,709	21,846	—	21,846	862

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分 (単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	297	①業務達成基準を採用した事業等：教育研究組織改革分、共同利用・共同研究支援分、基盤的設備等整備分、その他 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：213 （教育経費：23、研究経費：67、教育研究支援経費：9、人件費：111、一般管理費：0） ㊧自己収入に係る収益計上額：— ㊨固定資産の取得額：81 （建物：30、構築物：0、工具器具備品：45、建設仮勘定：4） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、297百万円を収益化。 （教育研究組織改革分：104、共同利用・共同研究支援分：68、基盤的設備等整備分61、その他62）
	資本剰余金	—	
	計	297	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	19,620	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：19,620 （人件費：17,028、その他の経費：2,591） ㊧自己収入に係る収益計上額：— ㊨固定資産の取得額：— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額（34百万円）を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	—	
	計	19,620	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,928	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、教育・研究基盤維持経費、その他 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：1,928 （研究経費：469、教育研究支援経費：95、人件費：1,297、
	資本剰余金	—	
	計	1,928	

			その他の経費：67) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,928 百万円を収益化。 (退職手当：1,297、教育・研究基盤維持経費：564、その他：67)
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		－	該当なし
合計		21,846	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	604 学内プロジェクト 481 百万円、その他 123 百万円 ・業務達成基準を採用している事業等については、翌 事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる 見込であり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化す る予定である。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	34 ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相 当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間 終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	224 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用 する予定。
	計	862

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	61,405
運営費交付金	22,079
施設整備費補助金	1,729
補助金等収入	1,411
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	52
自己収入	8,136
学納金収入	6,961
雑収入	1,175
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	15,658
長期借入金収入	7,580
大学債収入	1,693
目的積立金取崩	3,067
支出	61,405
業務費	32,711
教育研究経費	23,650
一般管理費	9,061
施設整備費	11,054
補助金等	1,411
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	15,658
長期借入金償還金	30
大学債償還金	541
収入－支出	0

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、車両運搬具等が該当。
無形固定資産	特許権、ソフトウェア等が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、有価証券、未収入金等が該当。
長期借入金	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。
国立大学法人等債	事業資金の調達のため国立大学法人等が発行した債券。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学科収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	財務収益、財産貸付料収入、研究関連収入等。

臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



【東工大ハンドブック】

本学の理念や教育・研究等の概要等の各種情報をコンパクトに紹介している。当資料は本学のホームページに掲載している。



【データブック】

大学の組織や教育・研究・国際プログラム、財務データ等の基本的なデータを掲載している。当資料は本学のホームページに掲載している。



【統合報告書】

本学の財務情報に加えて、成長戦略、経営戦略、共創戦略、人材戦略等を学内外のステークホルダーに向けて紹介している。当資料は本学のホームページに掲載している。



【財務データブック】

統合報告書を補完するものとして、財務情報に特化した財務データを掲載している。わかりやすい形で財務状況を中心に紹介している。当資料は本学のホームページに掲載している。



【TechTech（テクテク）】

主に高校生を対象とし、親しみやすいコンテンツや学生企画の記事を掲載している。当資料は本学のホームページに掲載している。